

独立行政法人国際協力機構が発行する「ソーシャルボンド」への投資について

相模原市は、このたび、独立行政法人国際協力機構（理事長：田中明彦、以下「JICA」）が発行するソーシャルボンド（第70回国際協力機構債券、以下「JICA債」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、「調達資金のすべてが、新規または既存の適格なソーシャルプロジェクト（社会的課題への対処・軽減、ポジティブな社会的成果の達成を目指すプロジェクト）の一部又は全部の初期投資又はリファイナンスのみに充当される債券」です。

JICA債の調達資金は、JICAが実施機関となっている政府開発援助（ODA）の有償資金協力事業（石炭火力発電事業への出融資を除く）を通じて、開発途上地域の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために使用されます。なお、JICA債は国際資本市場協会（ICMA）の定めるソーシャルボンドの要件に従った債券として、第三者機関よりセカンドオピニオンを取得しています。また、JICAによる債券の発行は、日本政府からSDGs（持続可能な開発目標）を達成するための具体的施策の一つにも位置付けられています。

このように、JICA債への投資は開発途上地域の貧困削減・持続可能な経済成長支援を後押しする観点、また、地球規模の環境問題・社会課題の解決に貢献することで持続可能な国際社会づくりに繋がるという観点から、サステナブルなESG投資としての性格・意義を有しています。

また、相模原市は、JICA債について、2022年2月に続き、12月においても投資を実施・表明し、資金運用の面からSDGsへの積極的な取り組みを推進しております。

今後も適切なリスク管理のもとで、同様の投資を継続的に実施していき、収益性の確保のみならず、社会的使命・役割を十分に実施して参ります。

<本債券の概要>

銘柄	第70回国際協力機構債券
年限	10年
発行額	100億円
利率	0.559%

本件に関するお問い合わせ先

相模原市役所 財政課 TEL：042-769-8216 FAX：042-751-0208

以上